

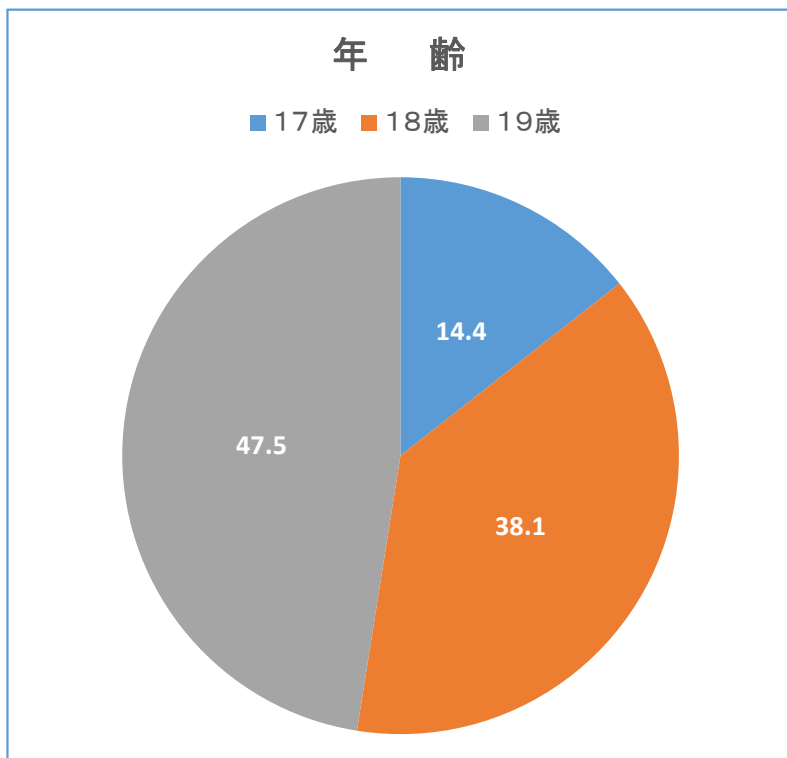
多摩少年院の概要



1 多摩少年院在院者の特性等

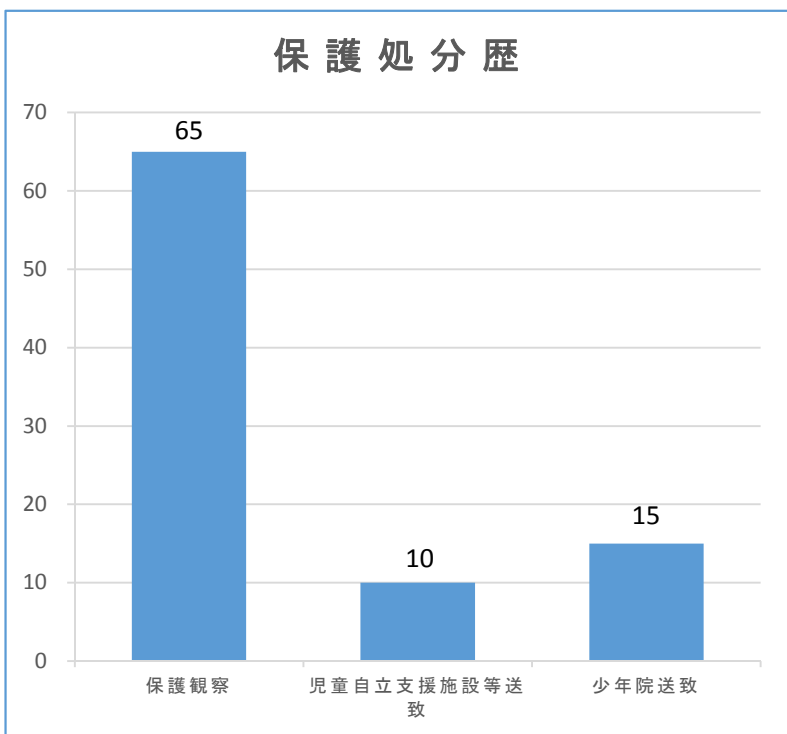
(凡例)

- 1 特に記載のあるものを除き、平成28年の数値である。
- 2 数値は、年間新収容者及び出院者から計上している。
- 3 円グラフ及び横棒グラフの数値は割合、それ以外の数値は実数を示している。



(注) 年齢は入院時年齢である。

- 多摩少年院の収容対象は、家庭裁判所において「第1種少年院送致」の決定を受けた者
- 同院の矯正教育課程は、「社会適応課程Ⅰ」（義務教育を終了した者のうち、就労上、修学上、生活環境の調整上等、社会適応上の問題がある者であって、他の課程の類型には該当しないもの）
- 新収容者の85.6%が18歳以上
- 出院者の53.8%が収容継続を受けた者
- 標準教育期間は、11か月



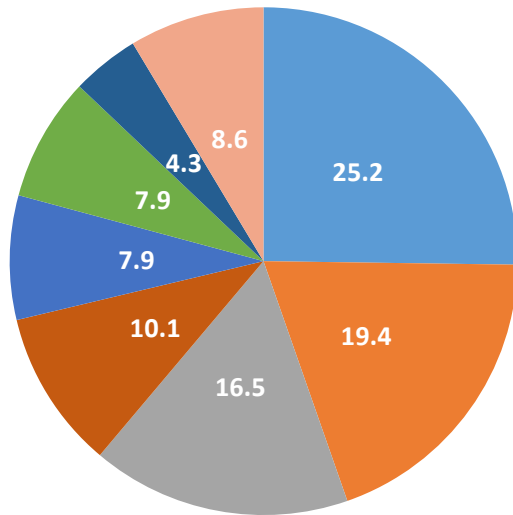
(注) 複数の保護処分歴がある場合は、少年院、児童自立支援施設等、保護観察の順で、いずれか一つに計上している。

- 新収容者139人のうち、入院前に保護処分歴のある者は、90人(64.7%)※
そのうち、少年院送致歴のある者は、15人(10.8%)

※ 全国の年長少年(18歳以上)全体で保護処分歴のある者は、81.8%
(平成27年新収容者)

非行内容

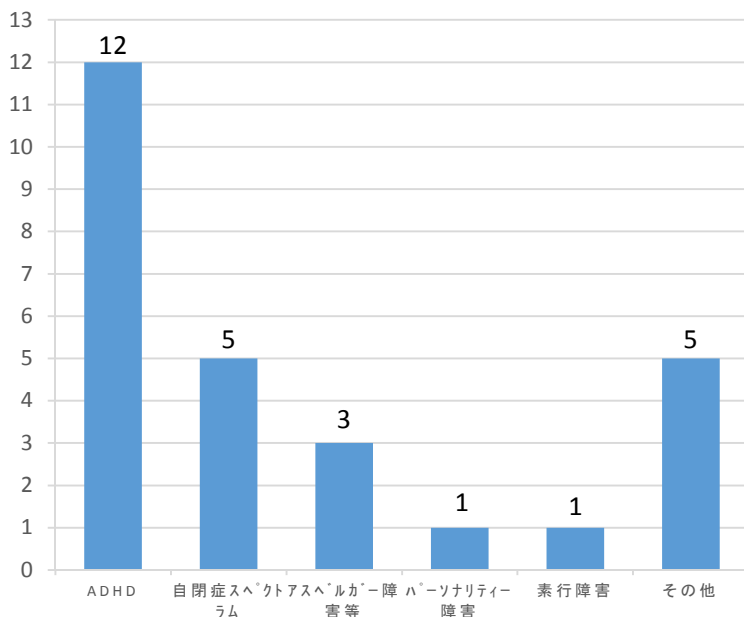
■ 窃盗 ■ 詐欺 ■ 傷害 ■ 強盗
■ 道交法 ■ 性非行 ■ 恐喝 ■ その他



(注) 複数の非行名がある場合、その主なものに計上している。

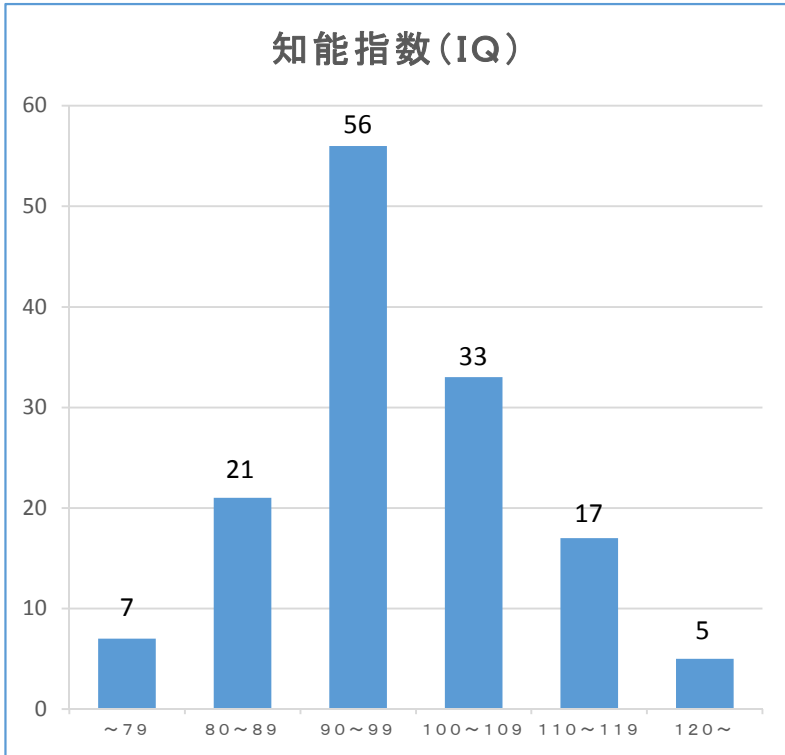
- 非行内容としては、①窃盗、②詐欺、③傷害の順
- 10年前と比較して、全体に占める詐欺（いわゆる特殊詐欺の出し子や受け子等）の割合は、2.5倍
- 道路交通法違反や薬物非行は、10年前と比較して半減
- 共犯事件の割合は、10年前と比較して2割減（詐欺を除く）

精神状況(障害等)



(注) 「その他」は、愛着障害、記憶障害、薬物使用による行為障害等である。

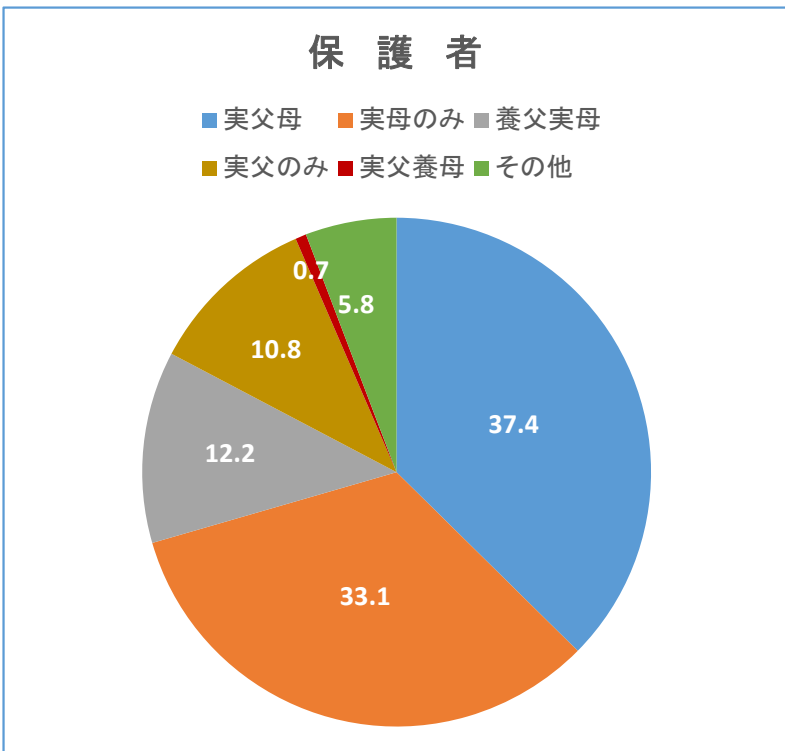
- 新収容者のうち、発達障害等の診断（疑いを含む。）を受けている者は、24人（うち3人は、複数の障害あり）
- 非常勤精神科医師による診察を月に1回程度実施（必要に応じて関東医療少年院の児童精神科医による診察を実施）
- 少年鑑別所の心理技官による「処遇鑑別」、少年鑑別所に一時的に収容して精密な「収容処遇鑑別」を実施する場合あり



- 新収容者のIQ値（新田中B式知能検査）は、90以上が111人（79.9%）、100以上が55人（39.6%）※

※ 全国の男子年長少年全体では、90以上が54.6%、100以上が26.9%

（平成27年新収容者）



- 保護者は、①「実父母」、②「実母のみ」、③「養父実母」の順※

• 「実母のみ」の割合は、10年前と比較して約12ポイント増

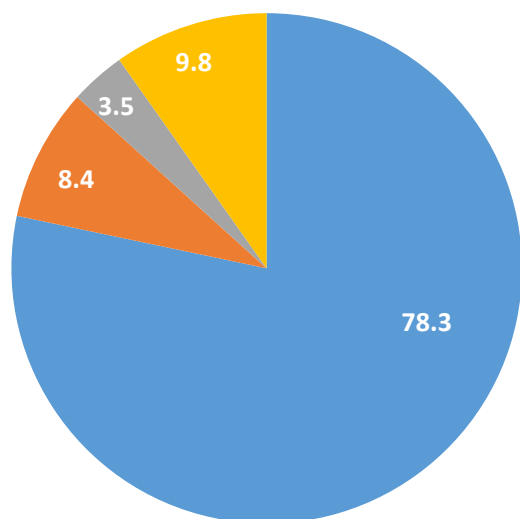
※ 全国の男子年長少年全体では、「実父母」が30.0%、「実母」が42.2%と逆転

（平成27年新収容者）

（注） 「その他」は、雇主、養父のみ、祖父母等である。

出院者の帰住先

■ 保護者 ■ 雇主 ■ 更生保護施設 ■ その他



(注) 「その他」は、祖父母、兄弟、おじおば等である。

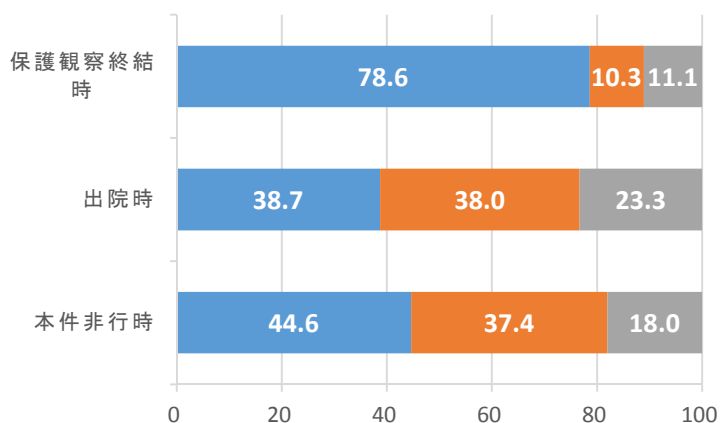
- 出院者の78.3%が保護者の下へ帰住、8.4%が雇主の下へ住込み就労※

※ 全国の男子少年全体では、保護者が85.0%、更生保護施設・自立準備ホームが5.8%、雇主が3.0%、福祉施設が1.4%、その他が4.8%

(平成27年出院者)

就学・就労状況

■ 有職(出院時:就労決定)
■ 無職(出院時:就労希望)
■ 学生生徒(出院時:復学決定・進学決定・進学希望)



- 採用面接を出院後に受ける者等が相当数おり、出院時点の就労決定者は4割弱

- 保護観察終結時の無職者は約1割であり、出院後早期に就労に移行している状況

- 高校に復学した者は10人、大学に進学した者(確認が取れた者に限る)は2人

2 多摩少年院の標準的な週間日課表

【処遇の段階：2級】

曜日	月	火	水	木	金	土	日				
7:00	起床・洗面・清掃										
7:30	朝食・余暇										
9:00	朝礼		体育指導	朝礼		体育指導	体育指導				
9:20	職業能力 開発指導	高等学校 教育指導	特定生活指導	職業生活設計指導	職業能力 開発指導	高等学校 教育指導	職業能力 開発指導	高等学校 教育指導	基本的な生活訓練	自主的活動	
10:00											補習教育指導
12:00	昼食・余暇										
13:00	特定生活 指導	補習教育 指導	特定生活 指導	補習教育 指導	進路指導	職業生活 設計指導	クラブ活動	体育指導	自主的活動	入浴	余暇
14:00											
14:20											
14:30	運動	入浴	余暇	体育指導	補習教育 指導	入浴	被害者心情 理解指導	補習教育指導			
15:00											
16:00	問題行動指導		補習教育指導			自主的活動					
17:00	夕食・余暇										
18:00	特定生活指導(マインドフルネス等)／問題行動指導					職業生活設計指導					
19:00	問題行動指導(日記記入)			補習教育指導							
20:00	余暇										
21:00	1日の反省・就寝準備										
21:15	就寝										

矯正教育の内容

- 生活指導（基本的な生活訓練，問題行動指導，治療の指導，被害者心情理解指導，保護関係調整指導，進路指導）
- 職業指導（職業生活設計指導，自立援助的職業指導，職業能力開発指導）
- 教科指導（義務教育指導，補習教育指導，高等学校教育指導）
- 体育指導
- 特別活動指導（自主的活動，クラブ活動，情操的活動，行事，社会貢献活動）

3 矯正教育の実施状況

生活指導

生活指導では、善良な社会の一員として自立した生活を営むための基礎となる知識や生活態度を習得させるための指導を行います。

- 基本的生活訓練 …… 新入時教育訓練，生活全般を通じた指導，ユースフルノート
- 問題行動指導 …… 個別面接，課題図書，課題作文，ロールレタリング，日記指導
- 被害者心情理解指導 外部講師による講話，非行を振り返るワークブック
- 保護関係調整指導 … 保護者会，三者面談，課題作文，通信・面会事前事後指導，個別面接
- 進路指導 …… 個別面接，SST，ハローワーク講話，金融教育，ストレングススピーチ講座
- 特定生活指導 …… 被害者の視点を取り入れた教育，薬物非行防止指導，性非行防止指導，暴力防止指導，交友関係指導，家族関係指導，周辺プログラム（マインドフルネス，セカンドステップ等）

特定生活指導受講状況（H28）

- 被害者の視点を取り入れた教育・・・5名
- 薬物非行防止指導・・・5名
- 性非行防止指導・・・11名
- 暴力防止指導・・・72名
- 家族関係指導・・・86名
- 交友関係指導・・・80名



薬物非行防止指導（グループワーク）

職業指導

職業指導では、職業人としての基礎的マナーを習得させる指導や、各種資格取得講座等の職業生活に必要な知識及び技術を身に付けさせる指導を行います。

- 職業生活設計指導 …… 職業生活設計指導科（就労支援ワークブック，ビジネスマナーワークブック，社会適応訓練等），農園芸科等
- 職業能力開発指導 …… 情報処理科，溶接科，資格取得講座

当院で取得できる資格一覧

- 基本情報技術者試験
- コンピューターサービス技能評価試験
ワープロ部門，表計算部門 2級，3級
- CAD利用技術者試験 2級
- 危険物取扱者試験 乙種1類から6類
- ガス溶接技能講習 アーク溶接特別教育
- 小型車両系建設機械運転特別教育
- フォークリフト運転特別教育
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 玉掛け特別教育



農園芸科での実習

教科指導

教科指導では、基礎学力の向上のための補習教育や、高等学校教育の内容を履修させる指導を行います。

高等学校教育指導・・・高等学校卒業程度認定試験講座，自己計画学習
補習教育指導・・・・・・基礎学力テスト（国語，算数），自己計画学習

高等学校卒業程度認定試験実施状況（H28）

□受験者数・・・・・・53名
□全科目合格者数・・・・17名
□一部科目合格者数・・・30名



高等学校卒業程度認定試験の受験

体育指導

体育指導では、筋力トレーニングや有酸素運動等の基礎体カトレーニングを実施しています。また、サッカー大会，バレーボール大会，水泳訓練など様々な体育行事を寮別対抗の競技形式で行っています。

5月～6月 サッカーリーグ大会
7月～9月 水泳訓練
2月 バレーボール大会



サッカーリーグ大会

特別活動指導

特別活動指導では、自主性・自律性・責任感を身に付けさせる指導や，興味・関心を広げ，余暇の善用の在り方を理解させる指導を行っています。

自主的活動・・・役割集会，役割活動，美化活動
クラブ活動・・・美術，書道，音楽，バレーボール，剣道
情操的活動・・・小動物飼育，父親教育
行事・・・・・・運動会，成人式，交歓会（春・秋）
社会貢献活動・・・高尾山（自然歩道）の清掃活動，福祉施設実習

高尾山（自然歩道）の清掃活動実施状況（H28）

□実施回数・・・・・・15回
□延べ人数・・・・・・99名



社会貢献活動

自主的活動（役割活動）

集団寮に在籍する全ての在院者が役割を持って、その責任を自覚しつつ、他者と協力・協調して、集団生活を行うように取り組んでいます。

その内容は、下表のとおりであり、処遇の段階が向上するにつれて、徐々に責任の重い役割を与えています。また、週末には「役割集会」を行い、寮内での生活を改善するための話し合いや、寮内の目標を設定するための話し合いなどを在院者同士が行います。

なお、週番・副週番以外の各係には、主務者（責任者）を指名し、与えられた役割に関する寮内意見のとりまとめ等を行っています。

役割	活動内容
週 番	日課進行のリーダー・各係活動の調整（1名）
副 週 番	日課進行のサブリーダー・週番の補佐（2名）
整 備 係	寮内備品の管理や美化・清掃道具点検・布団干し等
衛 生 係	入浴準備・洗濯・保健衛生面の管理等
文 化 係	図書及び新聞の管理・寮内新聞の発行等
レ ク 係	運動やレクリエーション行事の計画・用具の管理
給 食 係	食事準備・後片付け
そ の 他	生物係(熱帯魚の世話)等



給食係の活動



役割集会

第1学寮（出院準備寮）での生活

処遇の最高段階にある1級生が生活する出院準備寮の第1学寮では、在院者同士でより良い寮の在り方について話し合いを行い、寮内のルールを在院者自らで作り上げる等の自主的な寮運営を行っています。



寮内での話し合いの様子

4 寮担任・個別担任制

集団寮（5か寮）には、それぞれ8人の寮担任が配置されています。

役割	主な業務内容
寮主任	寮運営の責任者，処遇審査会等への出席
副主任	寮主任の補佐
集団指導	生活指導，役割活動，居室編成及び集会指導の計画
社会復帰支援	在院者の帰住調整，就労支援
生活管理	在院者の被服，物品等の管理，自弁品購入，支給品貸与
体レク	体育，レクリエーションの計画・実施，各行事の指導
教養（2名）	補習教育，文化活動及び高等学校卒業程度認定試験の指導



目標点検集会

処遇の様々な場面で動機づけ面接を活用しています。複数回の勉強会を開催し、職員の技法の習得・習熟に努めています。（※…動機づけ面接は、在院者等が本来有している、“変わろう”“変わりたい”という変化への気持ちを引き出し強化するために、意図的かつ協同的に行う面接法です。）

動機づけ面接（MI）

また、在院者1名に対し、1名の所属寮職員が個別担任となり、面接指導等を重ねながら、その特性や心情を把握した上で、個人別矯正教育計画の実施・修正・変更、成績評価案の作成、賞の申請、成績経過記録表等の作成、特定生活指導のフォローアップ（個別面接による受講状況の確認・記録）、保護者等との調整を含む進路指導などを行っています。

在院者と個別担任職員との間では、「ユースフルノート」という交換ノートをやり取りしています。自由な意見交換をしたり、職員が課題を出し、在院者がそれに答えるなど、在院者が毎日、日課として記載している「日記」とは異なるものです。ユースフルノートを活用して、在院者が素直な自分を十分にさらけ出せる機会を与えながら、信頼関係の構築に努めています。

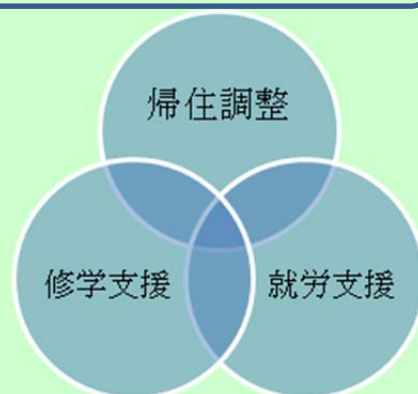


個別担任との面接

5 社会復帰支援の実施状況



社会復帰支援のイメージ



(1) 帰住調整

在院者のうち、保護者の元への帰住ができないなど、帰住先の確保に困難を抱えるものが1割を超えており、更生保護施設、自立準備ホーム、住込み就労などの帰住調整を行っています。

【具体例1 処遇ケース検討会の実施】

個々の必要性に応じて関係機関と連携してケースワークを行うもので、平成28年度は6回実施。同検討会には、家裁、地検、保護関係機関、少年鑑別所、地域生活定着支援センター、社会福祉士、矯正管区、NPO法人等が参加。

【具体例2 帰住困難ケース】

保護者に監護力がなく、兄弟も反社会的集団に所属するなど家庭環境が劣悪であったことから、家庭裁判所から環境調整命令が出されていたケース。本人には粗暴性があり、院内での反則行為があったことから更生保護施設等への帰住調整が難航しましたが、A更生保護施設に対し、当院での当該在院者の生活の状況や成長の過程などについて、丁寧に説明した結果、同施設職員による面接が実施され、時間は要したものの最終的に仮退院につなげることができました。

【具体例3 住込み就労】

帰住先が決まらない在院者に対し、就労先と帰住先を同時に支援するものであり、平成28年度は8件の実績があります。出院後の職場への定着が課題であり、できる限り在院中に職場の様子を理解させるように、住込み就労先にまで就職面接に出向き、職場や社員寮を見学させて、社会復帰後の生活を具体的にイメージできるようにしています。

(2) 就労支援

ハローワーク、矯正就労支援情報センター（コレワーク）、各都道府県就労支援事業者機構、職親プロジェクト、協力雇用主等と連携して、在院中に就職内定させ、あるいは出院後速やかに就職できるように支援しています。



働くことの意味や意義を雇用主から学ぶ「仕事フォーラム」



出院後の就労生活のイメージを持つための職場見学

(3) 修学支援



高等学校・専門学校等への復学や進学，大学への進学を希望する者を対象に修学支援を実施しています。

平成28年出院者では，大学に進学した者2人，高等学校等に進学した者6人，高等学校等に復学した者が4人となっています。

本年度，当院が高等学校卒業程度認定試験受験指導のモデル施設に指定されたことを受け，現在，在院者に対し，修学に対する希望を更に引き出すための働き掛けを行うなどして，受験希望者の掘り起こしを図っています。

また，教科指導としての高等学校教育の授業等と密接に連携した支援を行えるよう体制を整えています。

6 保護者に対する協力の求め等

(1) 保護者会等

保護者に対し、入院後速やかに「保護者ハンドブック」という冊子を交付しています。ハンドブックには、少年院における生活や教育・支援の内容等に関する説明が盛り込まれており、保護者の理解や協力を求める内容となっています。

処遇の段階ごとに保護者会を開催して、各段階に応じた説明や働き掛けを行っています。例えば、3級の段階では、少年院の教育に関する理解を深め、安心感を持ってもらうための説明を行い、1級の段階では、出院後の生活や保護観察制度について、説明を行っています。



「保護者ハンドブック」

(2) 成績通知

毎月行う成績評価の結果については、在院者に個別面接において告知し、指導を行うだけでなく、保護者に対しても通知しています。

特に、処遇の段階が向上した際には、保護者が面会のため来院した機会を捉え、面談により丁寧な説明を行っています。このような面談の際には、保護者からの質問や要望にも対応し、アドバイスもを行っています。

(3) 特別面会

通常的面会とは別に、家族関係を調整するために長い時間を掛けて面会を行うとともに、在院者、保護者、担任教官の三者で出院後の生活などについての話し合いを行い、社会復帰後の家族の在り方を見つめる場を作っています。

【具体例】

在院中に実子が生まれたことから、養育方針等について家族（実母、妻）と話し合うため、家庭寮において、今後の生活設計を家族間で話し合う機会を設けました。その際、実子への食事、おむつ替え、沐浴を行ったことで父親としての立場や責任について考える機会となりました。



実母、妻、担任教官を交え、父親である在院者と実子との触合い

(4) 保護者参加型行事

運動会、成人式、意見発表会など、節目となる大きな行事には、保護者の参加を求めています。

在院者の成長や変化を保護者に確認してもらうとともに、親子の関係を調整する場として、話し合いの場を設けるなどしています。



成人の決意と誓い



運動会での家族との交流

7 その他

(1) 外部からの協力

外部からの協力者として、篤志面接委員、教誨師、更生保護女性会のほかに、多くの民間協力者や団体からの支援を受けて、個別面接、クラブ活動、誕生会、講話、各種イベント等を行っています。

(2) 退院者等からの相談

出院者やその保護者等から、交友関係、進路選択等について相談を求められた場合には、これに応じています。平成28年度には、電話や手紙等による105件の相談があり、保護観察所との連携を図るなどしながら対応しました。

その他、保護観察所からの求めにより、更生保護施設に入所中の出院者を個別担任等が訪ね、助言や激励を行うケースもあります。